



# ミャンマー！

## 市場経済体制移行下での 米増産「計画」

ミャンマーの景観はここ二、三年で急速に変わりつつある。ヤンゴンからどの方向に出て  
も、道路の両側には青々とした水稲が茂っている。市場経済化の刺激によるものなのか。

高橋昭雄

### ● 乾期でも青々と 茂る水稲

ミャンマーの気候は  
六月から十月までの雨  
期と、十一月から五月までの乾期に大別され、  
乾期の降水量は限りなくゼロに近い。雨期の  
初めに作付けした水稲の収穫が終わる一月以  
降、ミャンマーのデルタ地帯の大部分は乾き  
きった灰褐色の大地と化し、農作物を見るこ  
とはほとんどない。と言つてよかつたが、こ  
こ二、三年の間にそのような景観が急速に変  
わろうとしている。ヤンゴンを出てどの方向  
に車を走らせても、道路の両側には青々とし  
た水稲が茂っているのである。

ミャンマーは一九八九年以降社会主義計画  
経済を捨て去り、市場経済化を推し進めてい

る。農家の粳米庭先価格も社会主義体制下の  
供出価格の一〇倍にも二〇倍にもなっている。  
青々と茂る乾期水稲も市場の刺激によるもの  
なのであろうか。以下、乾期水稲作を中心に、  
ミャンマー米の最近の生産動向を追ってみる  
ことにしよう。

### ● 西暦二〇〇〇年の米消費量

一九九三年の初めくらいからであろうか、  
農業関係諸官庁のどこにいても次の三つの  
スローガンを掲げた看板を見掛ける。

- ① 米が余剰であること。
- ② 食料油が十分であること。
- ③ 輸出用の豆類および工業原料作物を増産す  
ること。

もちろん、①が最優先である。  
ミャンマーの政府当局の推計によると、ミ

ヤンマーの人口は西暦二〇〇〇年前後には五  
〇〇〇万人になると予測されている。一方、  
国民一人あたりの食用および加工用の米消費  
量は粳米換算で年間一五バスケット(約三一  
〇キログラム)とされている。とすると、七  
億五〇〇〇万バスケットが自給に必要な粳米  
生産量となる。

ところが、圃場から最終消費者にたどり着  
くまでに、ミャンマー農産物交易公社(Mya-  
anna Agricultural Produce Trading)の推計  
では一二％、非公式には二〇％の損失がある  
といわれている。この損失の原因としては、  
圃場での収量評価誤差、流通・加工過程での  
漏出、闇貿易等が考えられる。これを勘案す  
ると、二〇〇〇年の自給必要量は約九億四〇  
〇〇万バスケット(約一九五五万トン)にな  
るものと推計される。

●米増産計画

しかし、実際の粗米生産量は一九八〇年から九二年まで年産六億七〇〇〇万バスケツト

(二四〇〇万トン)前後で推移してきており、このまま米の消費構造と収穫後の処理技術に変化がないとすれば、二十一世紀になっても

自給レベルを保つためには、一九九二年から二〇〇〇年までの八年間に年平均四・三%の増産が必要となる。しかし、一九九二/九三年度(九二年四月から九三年三月)から九五/九六年度までの短期四カ年計画では最終年度

(いずれも筆者撮影)

の粗米生産目標値を七億一二三〇万バスケツト(約一四八二万トン)、年間一・五%の増産と非常に控えめに設定していた。

四カ年計画の実行者として、ミン・アウン少将(現中将)が一九九二年三月に農業大臣に就任した。彼は就任後しばらくすると計画を大きく上方修正して、九五/九六年度の目標値を一〇億バスケツト(約二〇八〇万トン)とし、公務員や農民を叱咤してきた。この目標達成のため、九四/九五年度までに雨期および乾期の水稲作付け面積をそれぞれ一二〇〇万エーカーおよび四〇〇〇万エーカーにしよ

うというのが当面の政府当局の計画である。この計画に対し、九二/九三年度雨期の水稲作付け面積は一一八六万エーカーと目標値に近いものの、乾期の作付け面積はわずか八二万エーカーと目標値を大きく下回っていた。ところが、九三/九四年度の乾期水稲作付け面積は、二一五万エーカーと一挙に二・五倍にもなった。この一年の間に諸灌漑施設の整備が急ピッチで進んだからである。

前述の道路ぞいの乾期水稲作もこのような計画の一環として行われているものである。

農業省は中国製のポンプを農民に無償貸与し、それを動かすディーゼル油を市場価格の約三分の一の価格で供給して、米を作らせている。このような採算度外視の補助があるため、農民としてもなにも作らないよりはずっと収入が多い。筆者が一九九四年三月に見学したエーヤワディ・デルタのモデル地区では、乾期水稲作の導入によって農業所得が急増し、家の改築や耐久消費財の購入が著しく増えているようであった。

だが乾期水稲は、乾期の中でも最も暑くしかも乾燥する三、四月に出穂期を迎えるため、この時期にポンプが故障したり、ディーゼル

●ポンプ灌漑の普及

▼乾期水稲の脱穀(チャウセーにて)

▲乾水稲の収穫(ビャーボンにて)

▲揚水ポンプによる灌漑(ビャーボンにて)



が急ピッチで進んだからである。

前述の道路ぞいの乾期水稲作もこのような計画の一環として行われているものである。

農業省は中国製のポンプを農民に無償貸与し、それを動かすディーゼル油を市場価格の約三分の一の価格で供給して、米を作らせている。このような採算度外視の補助があるため、

農民としてもなにも作らないよりはずっと収入が多い。筆者が一九九四年三月に見学したエーヤワディ・デルタのモデル地区では、乾期水稲作の導入によって農業所得が急増し、家の改築や耐久消費財の購入が著しく増えているようであった。

だが乾期水稲は、乾期の中でも最も暑くしかも乾燥する三、四月に出穂期を迎えるため、この時期にポンプが故障したり、ディーゼル

油の安価供給が止まったりしてしまつたと、収穫は皆無となつてしまう。事実、私の調査村であるZ村のように計画の優先順位の低いところではこのようなことが起こっている。燃料費や労賃などの経営費は当然農民の負担であり、次の雨期作用の種籾を乾期作につき込んでしまったこの村の「先駆的農民」は、種籾を市場で手当しなければならず、今年の雨期作用種籾価格の高さに頭を抱えていた。

乾期水稻は雨期作よりも収量が多いが、政府の強いバックアップがなければ、小農が過大な負担とリスクを背負わなければならぬのが、この国の乾期水稻生産の現状である。

#### ●ダム建設

だが、このようなポンプ灌漑だけでは、八二万エーカーから四〇〇万エーカーへと、二年間でとても一挙に五倍も乾期水稻作面積を増やすことはできない。そこで、灌漑用ダムの建設が全国至る所で、まさに突貫工事で進められている。

外国からの援助がないので、工事は人海戦術である。外国の援助によつて近代的な機械や技術を導入し、建設後の管理がうまくできず、残るのは膨大な借金だけ、というよりは、案外賢明な方法かもしれない。無償労働の召

集は、農閑期に受益農民を中心に実施されることになつてはいるが、関係のない農民や一般市民も動員されているという話も聞く。受益者負担の原則をはつきりさせないと、無償労働の動員は庶民の不満を誘発することになりかねないであろう。

また、長い年月をかけて作るべきダムを無理して二、三年で作らうとしているところもあるため、技術者に言わせると、決壊の危険性があるダムもいくつかあるという。盛土を十分に安定化させるためにも、無償労働の調達が過剰にならないためにも、拙速は避けるべきであろう。

#### ●水稻生産は国家目標

乾期水稻の増産計画は、今まで乾期作が全く行われなかつた農地のみを対象にしているわけではない。これまで胡麻や豆や野菜などを作つていた農地にも水稻作付計画が導入されることしばしばある。計画の対象となつた農地は、たとえ胡麻や豆作の方が収入がよかつたり、リスクが少なかつたりしても、水稻を作付けしなければならぬ。もし計画に従つた作付けをその農地の耕作権保有者が拒否すれば、当該農地の耕作権は、水稻作付けを政府に対して約束する者に移つてしまう。

ただし、こうした理由で耕作権を失つたものが、次の作期に水稻を作付けるならば、耕作権は返還される。

このような行政指導が、農地の所有者である国家権力すなわち国家法秩序再建委員会（S L O R C）の下に郡ごとに組織されている郡治安秩序再建委員会（T L O R C）によつて行われている。水稻増産計画はけつして農業省の独走というわけではなく、国家目標となつていことがこの事実から分かるのである。

#### ●水稻増産計画の背景

こうした水稻増産計画の背景には、前述した将来の需要予測の他に、より切実な問題である、一九八七年の農産物流通自由化以降の米価高騰がある。一九八八年「暴動」を着火させた直接的な要因は米価の暴騰であり、「暴動」を鎮圧して政権を掌握した軍にとつて、米価の沈静化は重要な政策課題のひとつであった。S L O R Cは当初物価下落委員会を組織し、米の流通業者の取締を強化することによつて米価の下落を図つたが、失敗に終わった。そこで流通過程をコントロールすることを断念し、米の増産によつて米価を下落させるという政策にシフトしたのである。水稻増



産計画は、米価下落作戦の第二弾というわけである。

●いまだに残る供出制度

政府および農政当局の「努力」の甲斐あって、九三／九四年度の籼米生産量は同年度の目標値であった八億バスケットを僅かではあるが上回った模様である。米価の方も落ち着

きを見せている。しかし、この増産は価格自由競争市場での価格インセンティブによるものではない。市場経済化を宣言し、価格を自由化すれば、すぐに増産が達成されるほど、ミャンマーの農業基盤は整備されていないのである。一九六二年から四半世紀続いた社会主義体制下で、農業部門から収奪するのみで再投資を怠ってきた「付け」が、今になって回ってきていると言うことができる。

また、価格インセンティブが十分に働かないもう一つの要因として、未だに残存する供出制度を挙げることができる。

供出物は政府機関の管理下で加工され、米は軍、公務員、学生、医療施設等、国家の政治的および社会的安定にとつて重要だと考えられている各層に配給される。一九八七年以前に比べると、農民の供出義務量は約三分の一、生産性の高いところでは五分の一度程度軽減され、供出価格も当時の七倍以上になったが、それでも市場価格の三分の一から四分の一にすぎない。いくら米価が順調に上昇しているといっても、供出制度のない他の農作物より米作が有利とは限らないのである。

また、乾期水稻を一エーカー作るだけの水で、現在輸出が順調で価格が高騰している胡麻、メイズおよび豆類を作れば、数エーカー

に作付けできるであろう。水稻作の「計画」は、適地適作および水資源の効率的利用を阻害している可能性がある。

●経済改革の桎梏となる米流通

ミャンマーは英領植民地期に米生産に特化させられ、独立後も米が国民経済の礎となってきた。それゆえに、一九八七年九月の米取引き自由化は、一九六二年以来四半世紀続いた社会主義経済体制の終焉と同時に、市場経済化への端緒となる象徴的な政策転換であった。すなわち、米は市場経済化へのトップ・ランナーだったのである。

ところが、国家が社会的安定、ひいては体制の維持のために米の供出制度を必要とするかぎり、米作をなんらかの形で強制する「計画」は不可欠であり、強制を有効あるものにするためには農地の国有も変えることのできない原則である。すなわち、市場経済化といっても、米に拘り続けるかぎり、農産物流通制度の抜本的改革や土地制度の変更を、国家は躊躇せざるを得ない。

経済体制の改革が進む中で、米はいつしか最終ランナーどころか、改革の桎梏とさえなろうとしているのである。

（たかはし あきお／在ヤンゴン海外調査員）